

新型コロナウイルス感染症 に係る予防接種実施計画

[策定] 令和3年4月1日 宮城県七ヶ浜町（令和4年5月18日 全面改訂）

[更新] 令和4年6月13日

2

目次

4	・目的
5	・予防接種の実施可能時期及び予防接種の効率的な運用[一部更新]
6	・実施期間及び対象者等[一部更新]
7	・接種実施場所[一部更新]
8	・予防接種の実施フロー[一部更新]
9	・予防接種の予約方法
10	・1・2回目個別接種の会場等及び実施手順等（5歳以上11歳以下）
11	・1・2回目個別接種の会場等及び実施手順等（12歳以上）
12	・3回目個別接種の会場等及び実施手順等
13	・4回目集団接種の会場等及び実施手順等

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

目次

14	・4回目個別接種の会場等及び実施手順等[新規追加]
15	・4回目接種対象者の内訳（見込）
16	・4回目集団接種の接種日割り当てについて
17	・4回目集団接種スケジュール
18	・4回目集団接種における医療従事者の確保
19	・基礎疾患を有する者等の4回目接種
20	・仙台市などを会場とした大規模接種の予約受付について
21	・コールセンターの役割
22	・安全性の確保
23	・予防接種組織体制
24	・集団接種会場レイアウト

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

目的

- 本計画は、予防接種法第29条の規定により第一号法定受託事務とされている新型コロナワクチンに係る臨時接種に基づく本町の事務に関し、新型コロナワクチンの接種(以下、「予防接種」と表記)を円滑に行うことを目的として、必要な作業内容と手順、作業に必要な資源等について定める。
- 本計画は、作成時点での内容であり、今後、予防接種に関し詳細内容の決定や追加等があった場合は、随時更新する。
- 本計画は、令和4年9月30日までに実施予定の1・2回目接種及び3回目接種に関する内容等を除く。
- 本計画に定めるもののほか、予防接種に関し必要な事項は、別に定める。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

5

予防接種の実施可能時期及び予防接種の効率的な運用[一部更新]

- 1) 予防接種の実施可能時期

 - ファイザー社製ワクチンの場合、接種間隔は20日、武田／モデルナ社製ワクチンに場合は4週の間隔をおいて2回接種することとする。なお、2回目の接種については、予約の空き状況やご自身の都合などを踏まえ、速やかに行うものとする。
 - 3回目接種の実施可能時期は、2回目接種から5ヵ月以上経過した日以降に接種できる。
 - 4回目接種の実施可能時期は、3回目接種から5ヵ月経過した日以降に接種できる。
- 2) 予防接種の効率的な運用

 - 予定していた接種者が接種できないなどの理由によりワクチン接種回数の調整が必要な場合には、接種が可能な方のうち接種に協力できる方に対し予約の変更を依頼するなど、効率的な運用に努める。
 - 予約受付状況により、予防接種を実施しない日時や接種回数を変更することができる。
 - その他、予防接種の効率的な運用に関する具体的な手順等は、別に定める。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

6

実施期間及び対象者等[一部更新]

接種区分	対象者	対応方針	実施期間
1・2回目	5歳以上の者	個別接種	令和4年3月1日から令和4年9月30日まで
3回目	2回目接種済みで12歳以上の者	個別接種	令和4年4月7日から令和4年9月30日まで
4回目	3回目接種済みで次の者 ①60歳以上の者 ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者	集団接種	令和4年6月17日から令和4年10月30日まで
		個別接種	<u>令和4年7月7日から令和4年9月30日まで</u>

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

7

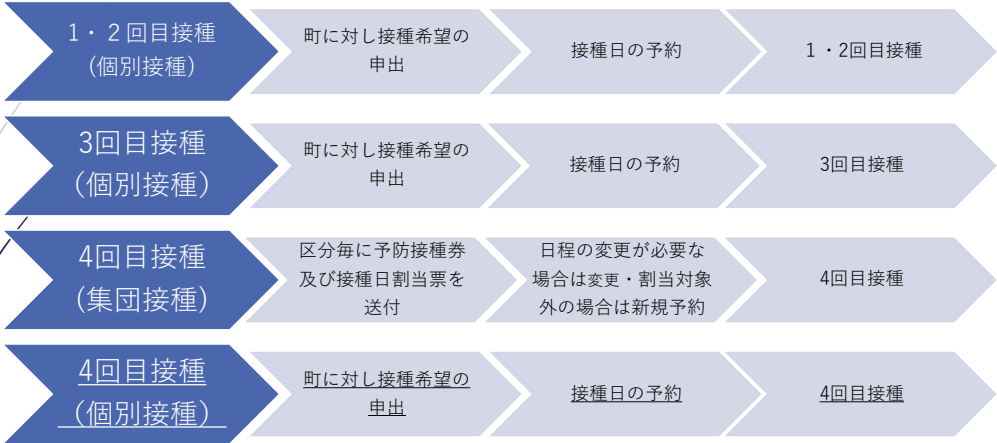
接種実施場所[一部更新]

対象区分	対応方針	接種場所
1・2回目接種 (5歳以上11歳以下)	個別接種	坂総合病院（塩竈市錦町16-5）
	個別接種	赤石病院（塩竈市立花町22-42）
1・2回目接種（12歳以上）	個別接種	新仙台鈴木診療所（七ヶ浜町境山二丁目7-14）
3回目接種	個別接種	坂総合病院（塩竈市錦町16-5）
4回目接種	集団接種	七ヶ浜町武道館
	個別接種	坂総合病院（塩竈市錦町16-5）

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

8

予防接種の実施フロー[一部更新]



新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

9

予防接種の予約方法

予約方法	集団接種	個別接種	予約概要	会場・連絡先	時間
窓口予約	○	○	健康福祉課窓口での予約	健康福祉課	8時30分～17時15分 (ただし、土日祝日を除く)
電話予約	○	○	役場での窓口及び電話予約	健康福祉課 0120-005676	8時30分～17時15分 (ただし、土日祝日を除く)
オンライン予約	○	○	インターネットを利用した予約	町ウェブサイトの特設サイトより	24時間 (メンテナンス停止あり)

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

10

1・2回目個別接種の会場等及び実施手順等 (5歳以上11歳以下)

1)個別接種会場及び接種期間

- 坂総合病院（塩竈市錦町16-5）
- 赤石病院（塩竈市花立町22-42）
- 接種期間 令和4年3月から令和4年9月30日までの間で町が指定する日（1日あたりの接種可能上限あり）
- その他詳細は町が別に定める。

2)個別接種の実施手順等

- 健康福祉課にて窓口及び電話予約(予約日時及び連絡先は、「9 予防接種の予約方法」参照)
- 使用するワクチンは、小児用ファイザー社ワクチンとする。
- 原則、保護者の同伴を必要とするものとする。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

11

1・2回目個別接種の会場等及び実施手順等 (12歳以上)

1)個別接種会場及び接種期間

- 新仙台湾鈴木診療所(七ヶ浜町境山二丁目7-14)
- 接種期間 令和4年2月から令和4年9月30日までの間で町が指定する日(1日あたりの接種可能上限あり)
- その他詳細は町が別に定める。

2)個別接種の実施手順等

- 健康福祉課にて窓口及び電話予約(予約日時及び連絡先は、「9 予防接種の予約方法」参照)
- 使用するワクチンは、原則、武田／モデルナ社ワクチンとする。
- 原則、16歳未満の接種は、保護者の同伴を必要とするものとする。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

12

3回目個別接種の会場等及び実施手順等

1)個別接種会場及び接種日等

- 坂総合病院(塩竈市錦町16-5)
- 令和4年4月7日から令和4年9月30日までの間で町が指定する日(1日あたりの接種可能上限あり)
- その他詳細は町が別に定める。

2)個別接種の実施手順等

- 健康福祉課にて窓口及び電話予約(予約日時及び連絡先は、「9 予防接種の予約方法」参照)
- 使用するワクチンは、ファイザー社ワクチンとする。
- 原則、16歳未満の接種は、保護者の同伴を必要とするものとする。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

13

4回目集団接種の会場等及び実施手順等

1) 集団接種会場及び接種日等

- セッカ浜町武道館(セッカ浜町吉田浜字野山5-9 生涯学習センター内)を会場とした集団接種を実施する。
- 接種期間中、金曜日から日曜日に接種を実施する。
- 特に記載がない限り、1日あたりの接種開始時間は4回とし、次のとおり設定する。
- (1) 9時30分 (2) 10時30分
- (3) 13時30分 (4) 14時30分

2) 集団接種の実施手順等

- 集団接種会場で実施する接種は、4回目接種とする。ただし、町が認めた場合には、3回目接種も可能とする。
- 町による接種日の割り当てまたは新規に予約受付を行い、変更を含む予約完了後に予防接種を実施する。
- 接種は、接種日時を指定して行う。
- 特に記載のない限り、1日あたりの接種回数の上限を240回とする。
- 接種可能日は、「17 4回目集団接種スケジュール」のとおりとする。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

14

4回目個別接種の会場等及び実施手順等 [新規追加]

1) 個別接種会場及び接種日等

- 坂総合病院（塩竈市錦町16-5）
- 令和4年7月7日から令和4年9月30日までの間で町が指定する日（1日あたりの接種可能上限あり）
- その他詳細は町が別に定める。

2) 個別接種の実施手順等

- 健康福祉課にて窓口及び電話予約（予約日時及び連絡先は、「9 予防接種の予約方法」参照）
- 使用するワクチンは、ファイザー社ワクチンとする。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

15

4回目接種対象者の内訳（見込）

令和4年12月末までに60歳以上になる方

区分	対象	人数
A	R4年1月までに3回目接種済の方	147人
B	R4年2月までに3回目接種済の方	632人
C	R4年3月までに3回目接種済の方	1,457人
D	R4年4月までに3回目接種済の方	3,375人
E	R4年5月までに3回目接種済の方	1,007人
F	R4年6月までに3回目接種済の方	99人
合 計		6,717人

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

16

4回目集団接種の接種日割り当てについて

- 4回目集団接種は、予約の混乱を避けるため、3回目接種完了時期を区分し、3回目接種完了順に接種日を町が割り当てる。
- 割り当てられた日の都合が悪い場合は、所定の手続きにより接種日を変更できる。
- 割り当て同一日で設定時間のみ都合が悪い場合は、変更の手続きを行わずに接種できる。なお、予め町に対し時間変更する旨、電話等で申し出るものとする。
- 割り当ての対象は、60歳以上で本町の集団接種会場で3回目接種した方とするが、本町以外で接種した場合において60歳以上で3回接種済みであり、国が定める混合接種等のルールに抵触しない方は、本町での集団接種ができるものとする。その際、新たに予約を行った上で接種するものとする。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

17

4回目集団接種スケジュール

- 予防接種券等は、5月30日より順次送付
- 3回目接種完了月がR4年6月以降の方は、別途調整

区分	3回目完了月	ワクチン	開始	終了	1日あたり接種上限	備考
A	R4年1月	ファイザー	R4年6月17日	R4年6月19日	50人	
B	R4年2月	ファイザー	R4年7月22日	R4年7月24日	120人	午前2回のみ
C	R4年3月	<u>ファイザー</u>	R4年8月26日	R4年8月28日	240人	
D	R4年4月	<u>ファイザー</u>	R4年9月2日	R4年9月30日	240人	
E	R4年5月	<u>ファイザー</u>	R4年10月1日	R4年10月30日	120人	午前2回のみ

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

18

4回目集団接種における医療従事者の確保

- 公益社団法人宮城県塩釜医師会に対し、医師と看護師の派遣を依頼する。なお、必要により、別に看護師等を確保する場合がある。
- 1日に接種する回数や人数は、医師及び看護師の派遣状況を踏まえ、個々の予防接種が時間的余裕を持って行われるよう配慮する。
- 従事する医師は1名とし、看護師は5～8名とする。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

19

基礎疾患を有する者等の4回目接種

1) 実施概要及び申請方法等

- 18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する者その重症化リスクが高いと医師が求める者（以下、「基礎疾患を有する者等」とする。）については、本人からの申し出により、4回目接種を実施することができる。
- 基礎疾患を有する者等の申請受付は、3回目接種日の翌日から可能とし、令和4年6月1日から健康福祉課窓口にて行う（「9 予防接種の予約方法の窓口予約」参照）。
- 申請必要な書類
 - (1) 接種券発行申請書
 - (2) 予防接種済証（予防接種証明も可）
 - (3) 身分確認証（運転免許証、健康保険証等）

2) 基礎疾患の例

- 慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病（高血圧を含む）、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病（肝硬変等）、インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病、血液の病気、ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている、免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患、神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）、染色体異常、重度心身障害、睡眠時無呼吸症候群、重い精神疾患や知的障害者

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

20

仙台市などを会場とした大規模接種の予約受付について

- 本町で実施する集団接種のほか、仙台市などを会場とした大規模接種について、他自治体の接種が可能であり、かつ、住民が接種を希望する場合は、指定された期日並びに予約方法により、住民自身により直接必要な手続きを行うものとする。
- 使用するワクチンの種類や接種間隔、接種可能な日、その他接種に関する必要な事項などは実施主体により決定された内容に基づく。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

21

コールセンターの役割分担

区分	名称	相談受付内容	連絡先
国	厚生労働省コロナワクチンコールセンター	ワクチンの安全性・有効性などに関すること	0120-761770 (9時～21時)
県	新型コロナウイルス感染症に関する受診・相談センター	ワクチンの副反応などに関すること	022-398-9211 (24時間受付)
町	健康福祉課窓口	予防接種の電話及び窓口予約受付(予防接種券送付者のみ)	0120-005676 (8時30分～17時15分) 土日祝日を除く

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

22

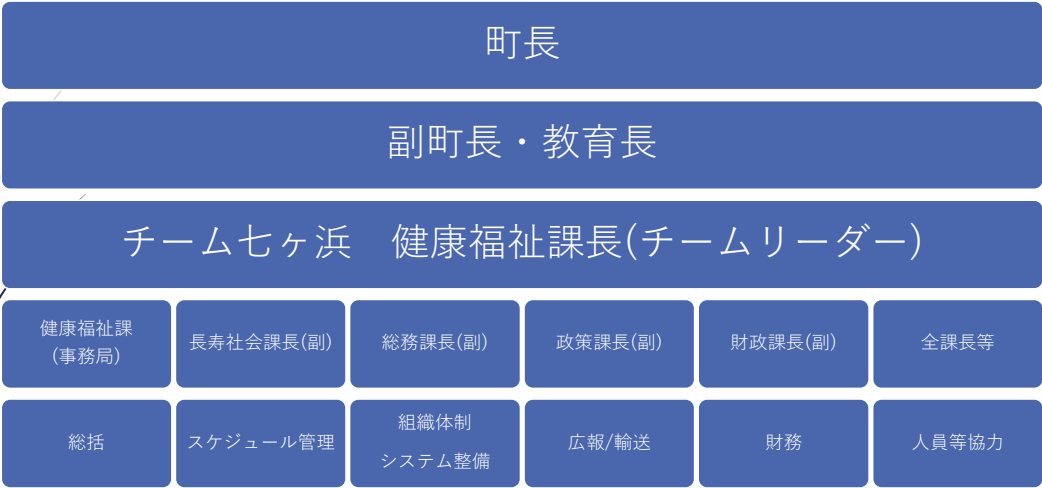
安全性の確保

No.	項目	方針
1	予防接種券・予診票の送付	予防接種対象者に対し、予め郵送により本人が特定できる予防接種券と予診票を送付する。
2	対象者の本人確認	予防接種券と予診票を用い、口頭や本人が特定できる書類などにより対象者本人であることを確認する。
3	接種不適当者及び予防接種注意者の確認	接種受付時及び予診票による確認時に、接種不適当者または予防接種注意者に該当するかどうかを確認する。
4	副反応等に関する説明および同意	予診の際に、予防接種の有効性・安全性、予防接種後の通常起こりえる副反応やまれに生じる副反応、予防接種健康被害救済制度について、新型コロナワクチン接種対象者などにその内容が理解できるよう適切な説明を行うほか、予防接種の際に、文書により同意を得た場合に限り接種を行う。
5	接種歴の確認	受付担当職員及び医師は、持参した予防接種済証などにより接種歴の確認を行い、接種間隔やワクチンの種類などの確認を行う。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

23

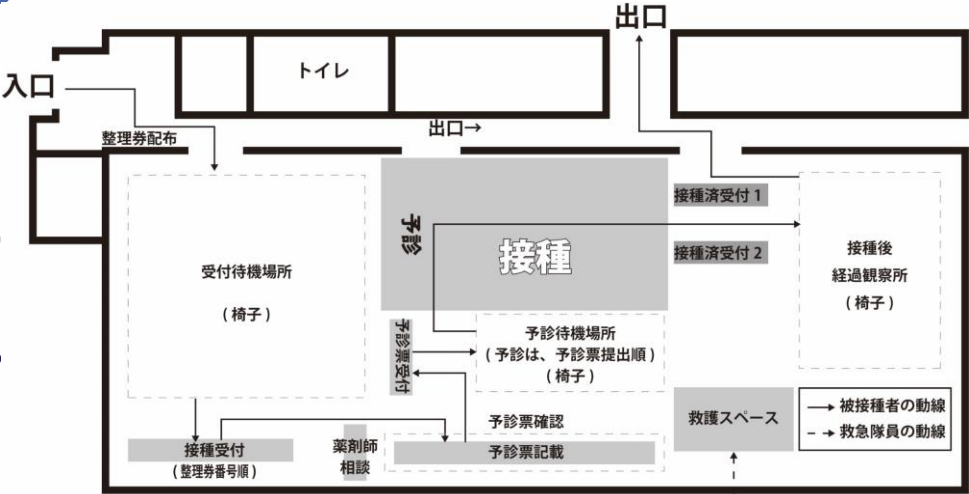
予防接種組織体制



新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画

24

集団接種会場レイアウト



予防接種会場：七ヶ浜町武道館

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施計画